

金城学院大学家政学部・生活環境学部同窓会「野のはな」会則

- 第一条 名 称 金城学院大学家政学部・生活環境学部同窓会「野のはな」
- 第二条 本 部 〒461-0011 名古屋市東区白壁三丁目2401-6
金城学院白百合館 みどり野会館内
- 第三条 目 的 会員相互の親睦を図り、教養を高めあい、母校との連絡を図るとともに、大学の発展に寄与することを目的とする
- 第四条 会 員
- 1 名誉会員 家政学部(家政学科・生活経営学科)、生活環境学部(生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科) 教員及び旧教員
 - 2 会 員 金城学院大学家政学部(家政学科・生活経営学科)、生活環境学部(生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境情報学科) 卒業生
 - 3 正 会 員 会員のうち、終身会費を納入した会員
- 第五条 事 業
- 1 総会の開催 総会の議事は出席会員の過半数を以て決定する。
 - 2 会報の発行
 - 3 会員名簿の作成
 - 4 講演会及び親睦会など、必要と認める事業
 - 5 「野のはな」基金
- 第六条 会 計
- この会の正会員は終身会費として金 10,000 円を納入する
在学生は卒業時に会費を納入し、終身会費とする
この会の会計年度は 9 月 1 日から翌年 8 月 31 日までとする
- 第七条 役員及び幹事
- 1 役員は正会員の中から選出する
- | | |
|-------|-----|
| 会 長 | 1 名 |
| 副 会 長 | 1 名 |
| 書 記 | 2 名 |
| 会 計 | 2 名 |
| 会計監査 | 2 名 |
| 顧 問 | 若干名 |
- 2 幹事は各回生の正会員の中から選出する(人選は各回生に委任する)
 - 3 役員任期は原則として 2 年とし、再選を妨げない
- 第八条 この会則の改正は総会の承認を持って施行する
ただし、回生幹事会の承認をもって施行することもある